

(公財) 千葉県暴力追放運動推進センターからのお知らせ

皆様こんにちは

紙上をお借りして私たち法人について紹介させていただきます。

【法人設立】

千葉県から暴力団をなくすため、千葉県をはじめ各行政機関、団体、企業等の総力を結集した財団法人千葉県暴力団追放県民会議が全国に先駆けて発足し、その後、公益財団法人に移行、本年4月には昨今の暴力団等の情勢を踏まえ、**千葉県暴力追放運動推進センター**（略称千葉県暴追センター）に改称しました。

【暴力団等の情勢】

暴力団勢力は、全国、県内とも減少傾向にあるものの依然対立抗争が続き、時代の変化に応じた多種多様な資金獲得犯罪を敢行しています。さらに近年、治安対策上の脅威となっている「匿名・流動型犯罪グループ」についても暴力団の関与が窺われるところ です。

【暴排活動の推進】

主な活動としては、企業、行政に対する不当要求防止責任者講習をはじめ、暴力相談、被害者支援等を行っており、「匿・流」もその対象に加えているほか、暴力団を離脱した者の就労支援なども行っています。

昨年10月には、暴力団追放千葉県民大会を開催しました。（写真参照）



【賛助会員の募集】

現在、当センターには、地域・職域の暴排協議会26団体、27.8企業、6個人（令和6年12月末）に加入いただいておりますが、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」など暴排活動の意義をご理解いただき、是非皆様にも加入のご検討をお願いします。

賛 助 会 員 募 集

ご入会手続きに関しましては、ホームページ又は千葉県暴追センター事務局までご連絡ください。

公益財団法人 千葉県暴力追放運動推進センター（略称：千葉県暴追センター）

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-7（千葉県酒造会館内）

TEL：043-254-8930 FAX：043-227-7869 ホームページ <https://boutsui-chiba.jp>